




中小企業等の省エネルギー診断料金を補助

市内の中小企業及び個人事業主等の脱炭素経営に向けた取組を支援するため、省エネルギー診断を受診した中小企業等に対して補助金を交付します。

補助対象事業

市内に所在する事業所が実施する、次のいずれかの「省エネルギー診断」を受診し完了したものが対象となります。

診断名	実施団体	特徴・メリット	QRコード
省エネお助け隊が実施する省エネ診断	省エネお助け隊	<ul style="list-style-type: none">省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援。省エネに限らず、経営の専門家も所属するため、様々な相談に対応可能。	
省エネクイック診断	省エネクイック診断の登録診断機関	<ul style="list-style-type: none">希望する工場・ビルの設備の1つから、安価かつ短時間で診断を実施低コストで、運用改善、投資改善について効果的な省エネアドバイスを受けられる。	
省エネ最適化診断	一般社団法人省エネルギーセンター	<ul style="list-style-type: none">約1日の診断で、工場・ビル等全体のエネルギーの無駄を確認。希望があれば、「IoT診断」でデータに基づく詳細な診断を受けられる。	

補助対象者

次のすべてを満たしている市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主

- 経済産業省資源エネルギー庁の中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費の交付を受けた民間団体等が国補助金の対象事業として実施する省エネルギー診断を受けた者
- この補助金の交付を受けたことがないこと
- 市税に滞納がない者

補助金額等

省エネ診断機関に支払った金額 **全額**

※ただし、診断料の振込手数料は除く（23,000円程度）

募集件数 **3件程度**

（予算の範囲内で受付）

補助金交付の流れ

診断受診

補助金申請

振り込み

- ①省エネ診断機関が実施するいずれかの省エネ診断を受診してください。
- ②受診・診断料支払い後に大野市省エネルギー診断料補助金申請書兼請求書を提出してください。
- ③書類審査後、交付決定通知書が送付されますのでその後補助金の振り込みとなります。

提出書類

- 大野市省エネルギー診断料補助金交付申請書兼請求書
- 省エネルギー診断の申込書の写し
- 省エネルギー診断の診断料を支払ったことが分かる書類（領収書の写し等）
- 申請者名義の振込先口座が分かる写真

申請受付期間

令和6年 4月1日（月）～令和7年 3月21日（金）

【問い合わせ先】

〒912-8666 大野市天神町1-1
大野市 暮らし環境部 環境・水循環課
電話：66-1111（内線1608）

✉ : kankyo@city.fukui-ono.lg.jp

詳しくは大野市ホームページから

大野市 省エネ診断 補助金 検索

